

観点で分析を試みることにする。

分析方法には二項ロジスティック回帰分析を用いる。理想 3 人=予定 3 人を 0、理想 3 人>予定 2 人を 1 とした 2 値変数を従属変数とし、以下の説明変数を用いて推定を行った。

子世帯にかかわる人口学的変数として、妻の結婚年齢、いとこの数（妻方、夫方のいとこの合計人数）を投入する。結婚年齢は、高いほど（晩婚であるほど）、予定子ども数は少ない傾向にあることが分かっている（守泉 2004）。また、いとこ数の多寡は、祖父母の支援を分け合うことになる相手の多さとして見るか、身近にいる子どもの多さと見て、出生意欲を上げたり、子どもを持つプレッシャーとなったりする効果をもつと考えるかで符号の向きは変わってくるだろう。

経済的変数として、世帯収入（夫婦収入の合計）、住宅ローンの有無、土地所有の有無、子どもの一人当たり学費・家庭教育費を投入する。世帯の所得水準は、高いほど多い子ども数を選択すると想定されている。住宅ローンは、現在ローン支払いがある場合は子ども数に対して制約となる。土地所有は、収入などフローの経済状態だけでなく、ストックの経済的豊かさを制御するために投入する。そして、本調査では子どもにかかっている学費と、習い事・塾の費用で把握される家庭教育費も調べているので、子どもの教育費の多寡と子ども数選択の関連も探る。教育費は、多いほど理想子ども数より予定子ども数を少なくする確率を高めると予想される。

社会的変数として、妻の義務教育後教育年数、家庭役割に関する価値観、夫の家事分担度を投入する。妻の教育年数は、長いほど学歴が高いことを示す。教育程度は重要な個人の基本属性であり、さまざまな面を通じて子ども数選択に影響を及ぼすと考えられる。価値観については、家庭役割、老親扶養、高齢者や育児に対する経済的援助のあり方に関する設問の回答から、因子分析によって抽出された育児や家事に関する家庭役割についての因子の得点を用いた（因子分析の詳細については付論参照）。夫の家事分担は、家の掃除、洗濯、夕食の用意、買物、子どもの世話（食事、送迎、遊び相手、風呂）に関する回答番号を実行頻度の量的データとみなし、合計して家事分担度とした。

次に、祖父母の援助にかかわる変数として、経済的援助と世話的援助の 2 つを投入した。各項目の内容を考慮し、表 17 のとおりグループ化したあと、夫妻両方の親のデータを合わせて、「祖父母からの援助の有無」をあらわす変数を作成した。

本分析の対象となるのは、理想子ども数 3 人・予定子ども数 3 人および理想子ども数 3 人・予定子ども数 2 人と回答した 567 サンプルで、そのうち各変数に欠損のない 409 サンプルである。分析に用いた変数の平均値は表 18 の通りである。

表 17 親の経済的援助、世話的援助の分類

世話的援助	子どもの身の回りの世話	日常的援助
	子どもの保育園・幼稚園・学童保育所の送り迎え	
	あなた宅の家事手伝い	
	あなた方ご夫婦が病気または急用ができた時のお子さんの世話	緊急・相談 援助
	子どもに関する悩み事の相談にのる	
経済的援助	あなた宅の旅行や日帰りレジャーの費用(おこづかい含む)	家計援助
	あなた宅の生活費の補助(家賃補助、税金支払、借金返済含む)	
	あなた宅の家電製品、車など耐久消費財の購入費用	
	お子さんの保育料、幼稚園月謝、学費	教育費援助
	お子さんの習い事や塾の費用	
	お子さんのための積み立て(学資保険や孫名義の預貯金など)	
	お子さんへのプレゼント(誕生日、クリスマス、衣類等)	孫贈り物
	お子さんへのこづかい(お年玉やお祝いを含む)	援助

表 18 変数の平均値

変 数	理想3 予定2	理想3 予定3
妻の結婚年齢	26.36	25.22
いとこの数(両親のきょうだいの子ども)	2.85	3.48
世帯収入(夫婦の合算収入)	578.30	639.86
住宅ローンダミー(ローンあり=1)	0.45	0.54
土地所有ダミー(あり=1)	0.31	0.44
一人当り保育料・幼稚園月謝等の教育費	10365.02	9601.58
一人当り家庭教育費(習い事月謝)	5849.80	6811.69
妻の義務教育後教育年数	4.50	4.33
伝統的家庭役割(因子得点)	-0.07	0.02
夫の家事頻度	16.02	15.78
夫妻の親の日常的援助度	6.63	10.01
夫妻の親の緊急・相談援助度	2.72	2.69
夫妻の親の家計援助ダミー(あり=1)	0.57	0.49
夫妻の親の教育費援助ダミー(あり=1)	0.25	0.30
夫妻の親の孫贈り物援助ダミー(あり=1)	0.98	0.97
有効サンプル数	276	133

5. 分析の結果

理想・予定子ども数の差に関する二項ロジスティック回帰分析の結果は表 19 に示してある。親に関する変数から見ていくと、妻の結婚年齢、いとこ数、世帯収入、一人当たり教育

費が1%水準で有意となっている。結婚年齢は、上がるほど理想子ども数3人から予定子ども数2人へと減らす確率を高める。いとこの数は、多いほど理想どおり3人の子どもを持つ確率が高まる方向で結果が出ている。これは、自分のきょうだいに子どもがいて、身近に成長過程を見ることができたり、育児相談ができるなどの要因により、出生意欲を引き出す効果を持つのかかもしれない。世帯収入は、多いほど理想と予定に差が起こる確率を低くする。子どもを3人持とうとするとき、世帯の経済状態は重要であることを示している。また、一人当たり教育費も、多くかかるほど理想予定差を引き起こす確率を有意に高める結果が出ている。

表 19 理想・予定子ども数の差に関する2項ロジスティック回帰分析

	係数	オッズ比
親の状況		
妻の結婚年齢	0.2292 ***	1.2576
いとこの数(両親のきょうだいの子ども)	-0.1982 ***	0.8202
世帯収入(夫婦の合算収入)	-0.0020 ***	0.9980
住宅ローンダミー(ローンあり=1)	-0.1586	0.8533
土地所有ダミー(あり=1)	-0.4379	0.6454
一人当たり保育料・幼稚園月謝等の教育費	0.0000404 ***	1.000040
一人当たり家庭教育費(習い事月謝)	-0.0000026	0.999997
妻の義務教育後教育年数	0.0026	1.0026
伝統的家庭役割(因子得点)	-0.2274	0.7966
夫の家事頻度	-0.0142	0.9859
祖父母の援助		
夫妻の親の日常的援助度	-0.0142 **	0.9859
夫妻の親の緊急・相談援助度	0.0341	1.0347
夫妻の親の家計援助ダミー(あり=1)	0.5691 **	1.7666
夫妻の親の教育費援助ダミー(あり=1)	-0.5520 **	0.5758
夫妻の親の孫贈り物援助ダミー(あり=1)	-1.00059	0.3677
定数	-2.3376 *	0.0966
サンプル数	409	
CHI-Square	75.277 ***	
対数尤度	440.647	

*** 1%水準で有意 ** 5%水準で有意 * 10%水準で有意

祖父母の援助では、日常的援助度、家計援助、教育費援助で有意な結果が出ている。日常的援助を受けているほど、理想どおり3人の子どもを持つ確率が高まっている。経済援助においては、教育費援助を受けている場合に理想どおりの子どもの持つ確率が高まっているが、家計援助に関してはその反対の結果が出ている。これは、経済的に困難をかかえる子世帯が、祖父母から援助を受け、かつ子ども数も理想どおりには持てないといった状況にあることも考えられるので、この分析で想定しているような因果関係ではないのかもしれない。

6. まとめ

本稿では、「親子世帯間調査」のデータを用いて、子ども数に関する意識の決定要因について分析を試みた。この調査は、子世帯の状況だけでなく、祖父母からの世話的・経済的支援の実態も調査していることから、従来の研究より詳しく祖父母援助の変数を組み込むことができた。

予定子ども数の基礎分析から、子ども数選好が2人や3人に偏っていて、それ以外の1人や4人以上の子ども数はほとんど選ばれないこと、特に理想子ども数を3人と答えるサンプルはもっとも多いが、予定子ども数では半数以上がそれより減らした子ども数を回答していること、といった特徴が読み取れた。そこで、本研究では理想子ども数3人のサンプルに対して、理想どおりの数を持つつもりか、それとも減らすつもりかについて二項ロジスティック回帰分析を適用し、子ども数選択に影響を及ぼす要因の分析を試みた。

その結果、子世帯に関する変数では、世帯所得や子どもの一人当たり教育費といった経済的要因と、結婚年齢やいとこの数といった人口学的要因が有意であることがわかった。祖父母からの援助については、日常的な世話援助や教育費への援助が多いほど、理想どおり3人の子どもを持つ確率を高める結果が出た。

上述の結果は、3人以上の高順位の子どもが減っている現在の少子社会において、次のような政策的含意を示す結果であるともいえる。夫婦出生力低下の兆しが見えてきているとはいえ、まだ多くの人が、結婚すれば2人の子どもを持つ中で、望む人がみな「あと一人」を持てる状況にするには、若い世代の晩婚化を食い止めること、そして30～40歳代の子育て世代に対する収入の安定をはかることが重要であるということである。理想どおりの子ども数を持てるようにするには、若い世代の経済状態の安定とともに、不妊等のリスクが高くなる前に、なるべく早く再生産過程に入れるよう、これ以上の晩婚化を防ぐことが肝要である。若い世代の経済的安定には、経済・労働政策等によって幅広い観点からの対応が必要であるが、社会保障と関連した子育て世代の負担軽減も大きな問題と考えられる。少子高齢化が進む中で、人口構造の変化に対応した改革を行って現役世代の負担軽減に配慮することは、最終的には少子化を阻止して制度運営の困難を減らすことにもつながるのである。

一方、祖父母の援助に関する分析結果からは、理想子ども数と予定子ども数の差が生じる背景として、祖父母の援助という要因も有意に影響していることが明らかになった。日常的な育児・家事支援と、教育費の援助が重要であることが示唆されたが、自分の親族からそうした私的サービスを受けられない層のために、私的な育児資源の代替となる保育サービスや金銭的援助のメニューを増やすことが大切である。働く女性への仕事と育児の両立支援、在宅で育児を行っている女性も含めた保育サービスの多様化と充実、子育て費用の軽減、若い世代の経済的安定といった項目は、すでに取り組みが行われているところであるが、それら

の施策の有効性が改めて確認されたといえよう。よりいっそう施策を充実させていくことが求められている。

付論 分析に用いた価値観因子得点の作成について

家族観に関する下記の10項目のうち、共通性の低かったd、e、fを除いて主因子法・プロマックス回転により因子分析を行った。その結果、付表1のようなパターン行列が得られ、3つの因子を抽出した。伝統的家庭役割観（因子1）、家族間経済援助（因子2）、子ども優先主義（因子3）の3つである。このうち、子ども数選択に関してかかわりが深いと思われる因子1の因子得点を説明変数に投入した。

付表1 家族観に関する調査項目

a. 結婚後は、夫は外で働き、妻は家事・育児に専念すべきだ
b. 夫や妻は、自分たちのことを犠牲にしても子どものことを優先すべきだ
c. 子どもが3歳くらいまでは、母親は仕事を持たずに育児に専念すべきだ
d. 夫も家事や育児を妻と平等に分担すべきだ
e. 結婚した子どもは、どんなことがあっても親に頼らず生計をたてるべきだ
f. 子どもが育児に疲れたり困ったりしている時は、親が積極的に手助けすべきだ
g. 年をとった親は、子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ
h. 年老いた親の介護は、家族が担うべきだ
i. 高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ
j. 子育てへの経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ

付表2 プロマックス回転後のパターン行列と因子間相関

	伝統的家庭役割	家族間経済援助	老親家族扶助
c. 3歳神話支持	0.7621	-0.0203	0.0200
a. 性役割分業支持	0.7187	0.0267	-0.0316
b. 子ども優先主義支持	0.4692	0.0012	0.0400
i. 高齢者経済援助は家族で	-0.0562	0.7889	0.0774
j. 育児経済援助は家族で	0.0581	0.7838	-0.0725
h. 介護は家族で	-0.0078	-0.0052	0.7040
g. 老親は子どもと同居	0.0360	0.0011	0.6051

因子	伝統的家庭役割	家族間経済援助	老親家族扶助
伝統的家庭役割	1.000	0.138	0.317
家族間経済援助	0.138	1.000	0.376
老親家族扶助	0.317	0.376	1.000

参考文献

- Arnold, Fred, Rodolfo A. Bulatao, Chelio Buripakdi, Betty Jamie Chung, James T. Fawcett, Toshio Iritani, Sung Jin Lee, and Tsong-Shien Wu (1975) The Value of Children: A Cross-National Study, Vol.1, University Press of Hawaii
- Freedman, Ronald, Deborah S. Freedman, and Arland D. Thornton (1980) "Changes in Fertility Expectations and Preferences Between 1962 and 1977: Their Relation to Final Parity", Demography, 17(4), pp.365-378
- Fried, Ellen Shapiro and J. Richard Udry (1979) "Wives' and Husbands' Expected Costs and Benefits of Childbearing as Predictors of Pregnancy", Social Biology, 26, pp.265-274
- Miller, Warren B. and David J. Pasta (1995a) "Behavioral Intentions: Which Ones Predict Fertility Behavior in Married Couples?", Journal of Applied Social Psychology, 25, pp.530-555
- Miller, Warren B. and David J. Pasta (1995b) "How Does Childbearing Affect Fertility Motivations and Desires?", Social Biology, 42(3-4), pp.185-198
- Morgan, S. Philip (2003) "Family Size Intentions" Paul Demeny and Geoffrey McNicoll(eds.) Encyclopedia of Population, Vol.1, pp.377-382, New York, Macmillan Reference USA
- Schoen, Robert, Nan Marie Astone, Young J. Kim, and Constance A. Nathanson (1999) "Do Fertility Intentions Affect Fertility Behavior?" Journal of Marriage and the Family, 61(3), pp.790-799.
- Thomson, Elizabeth (1997) "Couple Childbearing Desires, Intentions, and Births", Demography, 34(3), pp.343-354
- Westoff, Charles F. and Norman B. Ryder (1977) "The Predictive Validity of Reproductive Intentions" Demography, 14(4), pp.431-453
- 大石亜希子・小塩隆士 (2004) 「同居選択と妻の就業決定に関する研究：どちらの親と同居するのか？」高橋重郷編『少子化の新局面と家族・労働政策の対応に関する研究』平成15年度報告書（厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業） pp.105-124
- 金子隆一 (2004a) 「わが国コーホート出生力の動向とその要因」日本人口学会第56回大会（東京大学）発表資料
- 金子隆一 (2004b) 「わが国女子結婚行動の変容に関する人口学的分析」高橋重郷編『少子化の新局面と家族・労働政策の対応に関する研究』平成14年度報告書（厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業） pp.57-70
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2003) 『わが国夫婦の結婚過程と出生力：第12回出生動

- 向基本調査』厚生統計協会。
- 白波瀬佐和子(2000)「家族内支援と社会保障：世代間関係とジェンダーの視点から」『季刊社会保障研究』36:1、122～133 ページ。
- 永瀬伸子(1999)「少子化の要因：就業環境か価値観の変化か：既婚者の就業形態選択と出産時期の選択」『人口問題研究』第55巻第2号、1～18 ページ。
- 樋口美雄・阿部正浩(1999)「経済変動と女性の結婚・出産・就業のタイミング：固定要因と変動要因の分析」樋口美雄・岩田正美編『パネルデータからみた現代女性：結婚・出産・就業・消費・貯蓄』東洋経済新報社、25～65 ページ。
- 丸山 桂、2001「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」『人口問題研究』第57巻第2号、3～18 ページ。
- 守泉理恵(2004a)「少子化と世代間支援の実態：別居子の性別・配偶関係・きょうだいの影響について」勝又幸子編『社会保障における少子化対策の位置づけに関する研究』(厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業)平成15年度報告書。
- 守泉理恵(2004b)「「予定子ども数」は出生力予測に有用か？：子ども数に関する意識の安定性とその構造について」『人口問題研究』第60巻第2号、32～52 ページ。
- 森田陽子(2002)「保育政策と女性の就業」国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』東京大学出版会、215～240 ページ。

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「社会保障における少子化対策の位置づけに関する研究」
分担研究報告書

祖父母世帯から子どものいる世帯への経済的支援
—孫へのプレゼントとこづかいについて—
分担研究者 上枝 朱美 東京国際大学経済学部助教授

研究要旨

本研究では、「子育てへの経済的援助は、公的機関よりも家族が行うべきだ」という考え方に影響を与えている要因と、祖父母からの経済的援助のうち孫に対するプレゼントやこづかいについて分析を行った。

その結果、世帯収入が高く、持家である祖母は子育ての私的支援に賛成する確率が高くなっていましたが、成人子では収入・預貯金額、住居形態による違いは見られなかった。また孫へのプレゼントとこづかいについては、祖母・成人子とも世帯収入による違いは見られなかったが、高額贈与の経験がある場合には、孫へのプレゼントが多くなっていました。遠距離に居住していると、妻の親からの孫へのこづかい、夫の親からの孫へのプレゼントが少なく、祖母の年齢が高いと、妻の親は孫へのこづかいが、夫の母親は孫へのプレゼントが少なくなっていました。

A. 研究目的

近年子どものいる世帯に対する祖父母世帯からの私的移転は「シックス・ポケット」と呼ばれ注目されているが、これまで支援の実態が十分には明らかにはされていない。今後の子育て費用に対する公的・私的支援のあり方について考えるためには、現在子育てを行っている世帯や祖父母の考え方を知るとともに私的移転の現状を知ることが有益である。

そこで、祖父母からの経済的支援の状況のうち、とくに孫へのプレゼントと孫への

こづかいに焦点を当てて分析を行う。これまで世代間移転に関する研究の多くは、高額な移転に関するものであり、小額の移転に関しては、あまり注目されてこなかった。しかしたとえ金額は少なくても、支援によって子ども世帯の経済的負担が軽減されること、また小額であっても継続して支援が行われることで、総額としては少なくない金額となっている可能性がある。

「子育てへの経済的援助は公的機関よりも家族が行うべきだ」という考え方に対して、祖父母の状況と援助を受ける側の子どもの

状況によって違いがみられるかどうかについて分析を行う。また援助の形式として、現物のプレゼントと現金のこづかいの間で違いがみられるかどうか、また祖父母世帯からの支援という場合、夫の親からと妻の親からの両方がある。そこで、成人子の性別による差がみられるかどうかについても考察を行う。さらに「孫にお金がかかる」あるいは「子育ての経済的援助は家族で行うべきだ」と考えている人が、孫へのプレゼントやこづかいについてどういう行動をとっているのかについても分析を行う。

B. 研究方法

親子世帯間の援助に関する研究会が2004年1月に実施した「親子世帯間援助の実態と意識に関する調査（高齢者世帯）」および「親子世帯間援助の実態と意識に関する調査（成人子世帯）」のデータを用いて研究を行なう。

（倫理面への配慮）

データ使用の際には、個人が特定されないように十分留意するとともに、個人情報の流出のないように細心の注意を払う。

C. 研究成果

研究成果は、「祖父母世帯から子どものいる世帯への経済的支援—孫へのプレゼントとこづかいについて—」の論文にまとめられている。

「子育てへの経済的援助は公的機関より

も家族が行うべきだ」という考え方については、世帯収入が高く、持家に居住する祖母は賛成する確率が高くなっていたが、祖母・成人子とも現在住宅ローンを支払っている場合には、賛成の確率が低くなっていた。年齢や預貯金の保有額による違いは見られなかった。そして孫の数や子ども数も影響を与えていなかった。

つぎに祖父母からの孫へのプレゼントとこづかいについての分析結果からは、高額な贈与をこれまで行ったことがある祖母は、孫へのプレゼント・こづかいともに多く、逆に高額の預貯金を保有している人はプレゼントをあまり行っていないことが明らかとなった。「孫にはお金がかかる」と考えている人は、孫へのプレゼントは多いが、孫へのこづかいでは違いが見られなかった。最交流子の年齢が高い場合には、孫へのこづかいが多くなっているが、祖母の年齢、世帯収入、子育て費用の私的支援に関する考え方、最交流子の性別による違いは見られなかった。

つぎに成人子の分析結果からは、孫へのプレゼントは、夫の親、妻の親のどちらの側からの支援も妻の年齢や子ども数、世帯収入や預貯金額の影響を受けていなかった。高額な贈与を受けている場合には、どちらの親からも孫へのプレゼントが多くなっていた。妻の親は、遠距離に住むと孫へのこづかいが少ないのに対して、夫の親からは、孫へのプレゼントが少なくなっている。親へのプレゼントについては、夫の親へのプ

プレゼントが孫へのプレゼント、こづかいの両方を多くしているのに対して、妻の親へのプレゼントは孫へのプレゼントは多くするが、孫へのこづかいには影響していなかった。祖母の年齢が高いと、妻の親は孫へのこづかいが少なく、夫の母親は孫へのプレゼントが少なくなっている。

D. 考察

子育て費用の負担が少子化の大きな原因の一つであることは、これまで行われた多くの調査で明らかにされているが、子どもが小さいときの費用負担を軽減するだけでは十分とはいえない。親は教育費用も含めた長期的な子育て費用を考えている。

本稿の分析結果から、現在子育て中の多くの女性は、子ども数や世帯の経済的状況に関係なく、子育てへの経済的援助を家族が行うべきだとは考えていないことが明らかとなった。また家族による子育ての経済的援助に賛成している孫のいる女性は、世帯収入が多く、経済的に恵まれた人である。さらにそう考えているからといって孫に多くのプレゼントやこづかいを贈っているわけではない。

こどもの数の減少に伴い、孫の数も減少していると考えられる。祖母は孫が多いから孫にお金がかかるとは考えていないが、孫の数が多いとこづかいの額には影響を与えていないが、プレゼント額は少なくなっている。

孫へのプレゼントやこづかいは子ども世

帯の収入とは無関係に行われている。子ども世帯が経済的に豊かであっても受けている場合もあるし、逆に収入が低くても支援を受けていない場合もある。孫へのプレゼントやこづかいは、金額は多くなくても、祖父母からの経済的支援を受けることによって子育て費用の負担が軽減されている。

親から高額な贈与を受けている場合、孫へのプレゼントやこづかいも多い。高額な贈与を受け、さらに小額での経済的支援を受けているのである。

祖母の年齢が高くなると、妻の親からの孫へのこづかい、夫の親からの孫へのプレゼントは少なくなっている。引退して生活にゆとりがあまりなくなると、孫への経済的支援が少なくなっている可能性がある。

世話的支援は住居の距離が影響すると考えられるが、経済的支援についても祖父母の分析結果からは、最交流子との住居の距離は影響していなかった。しかし、成人子の調査結果からは、孫へのプレゼントやこづかいは、遠距離に暮らしている場合には少なくなっていることが明らかとなった。

E. 結論

祖父母世帯からの経済的支援として孫へのプレゼントやこづかいについて分析を行ったが、支援する側の祖父母についても援助を受ける側の成人子についても世帯収入による違いは見られなかった。

しかし分析対象としたのは祖母がいる人であって、いない場合は含まれていない。

こうした私的支援が行われない子ども世帯に対しては、子育て費用の軽減のための公的な支援がより必要とされることになる。

贈与税の税額控除の拡大によって、今後住宅資金援助等の高額な私的移転が促進される可能性は高い。そのことで所得格差だけでなく、資産格差も拡大することが考えられる。

成人子の調査結果からは、同居・敷地内別居といった非常に近くに居住している場合に孫へのプレゼントやこづかいが多く、離れて暮らしている場合には少ないことが明らかとなった。しかし、仕事の関係で親との同居、近居が難しい場合もある。世話的支援だけではなく、今後公的な子育て費用の支援をさらに行うことが望ましい。

■研究の政策的含意

「子育て費用の支援は、公的機関よりも家族が行うべきだ」という考えに賛成の祖母は、経済的に恵まれた人が多いが、実際に孫へのプレゼントやこづかいを多く行っているのではない。また現在子育て中の妻の多くはこの考えに賛成しておらず、収入による違いは見られなかった。介護のリスクを社会全体で分散するために2000年から公的介護保険が始まったが、子育て費用についても家族だけで負担することは困難な状況になりつつある。現在のように子育て費用の負担が家計支出に大きな割合を占めている状況では、出産を控えるのは合理的な行動であると考えられる。そこ

で、教育費用も含めた子育て費用の経済的支援を公的にさらに行うことが求められる。

F. 研究発表

1. 論文発表

「(研究ノート) 三世代間の私的移転と住宅 一親からの住宅資金援助について」『東京国際大学論叢 経済学部編』第31号, pp.69-78, 2004年9月

2. 学会発表

なし

G. 知的所有件の取得状況

なし

祖父母世帯から子どものいる世帯への経済的支援*

—孫へのプレゼントとこづかいについて—

上枝 朱美
(東京国際大学)

要 旨

本稿では、「子育てへの経済的援助は、公的機関よりも家族が行うべきだ」という考え方に影響を与えている要因と、祖父母からの経済的援助のうち孫に対するプレゼントやこづかいについて分析を行った。

その結果、世帯収入が高く、持家である祖母は子育ての私的支援に賛成する確率が高くなっていったが、成人子では収入・預貯金額、住居形態による違いは見られなかった。また孫へのプレゼントとこづかいについては、祖母・成人子とも世帯収入による違いは見られなかったが、高額贈与の経験がある場合には、孫へのプレゼントが多くなっていった。遠距離に居住していると、妻の親からの孫へのこづかい、夫の親からの孫へのプレゼントが少なく、祖母の年齢が高いと、妻の親は孫へのこづかいが、夫の母親は孫へのプレゼントが少なくなっていた。

キーワード：世代間移転、子育て費用の私的支援、孫へのプレゼント、孫へのこづかい

* 本稿は、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会保障における少子化対策の位置づけに関する研究」(主任研究者：勝又幸子)の一環である。2005年3月24日(木)に行われた本研究の研究会の参加者、とくに周 燕飛氏(独立行政法人 労働政策研究・研修機構)から有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝の意を表したい。なお残された誤りは筆者の責任である。

1. はじめに

2002年の合計特殊出生率は1.29¹と少子化は予測された以上に進行している。子どもの数の減少は、生産年齢人口の減少につながり、社会保障制度のみならず労働力の不足や消費の減少などを通じて日本経済に大きな影響を与えると考えられている²。

2002年に行われた国立社会保障・人口問題研究所の「第12回出生動向基本調査」によれば、これまで少子化の原因として考えられてきた晩婚化・未婚化の進展に加えて、1960年代以降に生まれた世代の夫婦の理想子ども数・予定子ども数の低下傾向がみられるとしている。少子化が進行している原因の背景としては、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや結婚・出産に対する価値観の変化、子育てに対する負担感の増大、若年失業者の増大による経済的不安定の増大がある³。「第12回出生動向基本調査」では、夫婦の理想の子ども数が2.56人であるのに対して、平均出生児数は2.23人⁴である。この差の理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と6割以上(62.9%)が答えており、子育ての経済的負担が大きいことがわかる。

2002年度の対象者からみた社会保障給付費は、公的年金や老人保健、老人福祉サービスといった「高齢者関係」が69.9%と全体の約7割を占めており、「児童・家族関係⁵」はわずか3.8%に過ぎない。公的年金制度は2004年に改革が行われたばかりであるが、すでに制度の一元化等さらなる改革に向けての議論が行われようとしている。しかし改革によって年金給付額を抑制できたとしても、高齢化のさらなる進展によって、医療・介護費用の増大が予測される。国⁶や地方の厳しい財政事情の中、子どものいる世帯に対してはこれまで公的に十分な経済的支援が行われてきたとはいえず、また今後も大幅な支援を行うことは容易ではない。平成17年度の税制改正⁷で定率減税の縮小が決定され、消費税率の引き上げも今後検討されることが予測される。所得税や消費税の増税は、子どものいる世帯に少なからず影響を与えると考えられる。

近年子どものいる世帯に対する祖父母世帯からの私的移転の存在が「シックス・ポケット」と呼ばれ、注目されるようになった。子ども世帯が教育費用や住宅ローンの支払い等で家計

¹ 『平成15年 人口動態統計(確定数)の概況』

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei03/index.html>)参照。

² 内閣府編(2004) pp.76-79。

³ 内閣府編(2004) 第2章第2節「少子化の原因の背景」参照。

⁴ この数字は、結婚持続期間15～19年の妻の平均である。

⁵ 「児童・家族関係」に含まれるのは、医療保険の出産育児一時金、雇用保険の育児休業給付、保育所運営費、児童手当、児童扶養手当等である。

⁶ 2004年9月末現在で国債は586.7兆円であり、それに伴って国債の償還や利子の支払いのための国債費が増加している(財務省ホームページ(<http://www.mof.go.jp/gbb/1609.htm>)参照)。

⁷ 「平成17年度税制改正の要綱」によれば、定率減税の額は、所得税額の20%から10%に縮小される(国税庁ホームページ http://www.mof.go.jp/seifuan17/zei001_a1.htm 参照)。

が苦しい中、祖父母世帯から子ども世帯に対してさまざまな形で移転が行われている。子どもが小さいときの保育といったサービスの形での移転だけでなく、孫へのこづかいやレジャー費用の援助などの金銭での移転、また孫へのプレゼントといった財・サービスでの移転が行われている。企業もこれに着目しており、日本百貨店協会では、1999年より毎年10月の第3日曜日（2004年は10月17日）を「孫の日」と提唱している⁸。しかしこういった私的移転の存在により、祖父母の経済的状況の影響を受けているのであれば、子どものいる世帯の間にさらなる経済的格差が生じている可能性がある。

祖父母世帯から子ども（孫）のいる世帯への私的な経済的支援については、支援の実態がこれまで十分には明らかにされていない。子育て費用に対する公的・私的支援のあり方について考えるためには、現在子育てを行っている世帯や祖父母の考え方を知るとともに私的移転の現状を知ることが有益である。

本稿では、祖父母からの経済的支援の状況のうち、とくに孫へのプレゼントとこづかいに焦点を当てて分析を行う。これまで世代間移転に関する研究の多くは、遺産や住宅資金、結婚資金の援助といった高額の移転に関するものであった。贈与税や相続税が非課税の小額の移転に関してはデータの制約もあり、あまり注目されてこなかった。しかしたとえ金額は少なくとも、支援が行われることによって子ども世帯の子育て費用の負担が軽減されるだけでなく、孫の効用も増加しているのではないだろうか。また小額であっても継続して支援が行われることで、総額としては少なくない金額となっているかもしれない。

親子世帯間の援助に関する研究会が2004年1月に実施した祖父母世帯と成人子世帯を対象とする二つの調査では、孫へのプレゼントやこづかいについて質問している。このデータを用いて、まず年齢、世帯収入、預貯金額、住居形態等の状況によって子育て費用の私的支援に対する考え方に違いがあるかどうかについて分析を行う。援助の形式として、現物と違って現金の場合には使途が制限されない。また祖父母世帯からの支援という場合、夫の親からと妻の親からの両方が考えられる。そこで現物のプレゼントと現金のこづかいの間で支援に違いがみられるかどうか、成人子の性別によって違いがみられるかどうかについて考察を行う。さらに「孫にはお金がかかる」あるいは「子育ての経済的援助は家族で行うべきだ」と考えている祖母は、孫へのプレゼントやこづかいについてどのような行動をとっているのかについても見ていく。

本稿の以下の構成はつぎのとおりである。第2節では、子どものいる世帯の状況や子育て費用、世代間移転について簡単に説明する。第3節では、これまで行われてきた調査結

⁸ 日本経済新聞 2004年10月7日「消費面」および「月刊トイジャーナルホームページ」(<http://www.toyjournal.or.jp/magonohi>)参照。

果を紹介する。第4節では、本稿で行う分析の推計方法とデータの説明を行う。第5節では推計結果を述べる。最後は、まとめと今後の課題である。

2. 子どものいる世帯、子育て費用と世代間移転

2.1. 子どものいる世帯の状況

『国民生活基礎調査』によれば、2002年で18歳未満の児童のいる世帯は1279万7千世帯であり、これは全世帯の27.8%を占めている。1975年には児童のいる世帯は1742万7千世帯と全世帯の半分以上(53.0%)であったが、次第に世帯数・全世帯に占める割合とも減少している。児童のいる世帯の平均所得は、727万2千円で、全世帯の平均所得602万円よりも120万円以上高い。しかし世帯主の年齢階級別では、29歳以下の若い世代では442万2千円であり、30歳代599万8千円、40歳代776万7千円と年齢とともに高くなっている。末子の年齢階級別では、3歳未満が624万9千円、3～5歳694万円となっている。

核家族世帯(夫婦と未婚の子供のみの世帯)において、学校給食・学校制服、通学定期代といった教育に直接的・間接的に必要とされる経費を含めた「教育関係費⁹」が消費支出に占める割合は、平均では約1割(10.81%)であるが、30歳未満では2.17%、30歳代では6.22%、40歳代では13.37%、50歳代では1/5(20.16%)と父親の年齢が高くなるにしたがって上昇していることがわかる¹⁰。また住宅・土地のための負債の保有率は、30歳未満では14.4%であるが、30歳代では35.7%、40歳代では約半数の50.9%、50歳代では43.2%と、持家率の上昇とともに負債保有率が増加している。子どものための教育費負担と住宅ローンの支払いが同じ時期に行われていることがわかる。

厚生労働省が3年ごとに行っている『所得再分配調査』によれば、2002年の当初所得のジニ係数は0.4983であり、次第に所得格差が拡大している。租税や社会保障によって再分配が行われているが、日本の社会保障は公的年金や医療など高齢者関係の給付が多くを占めるために、60歳未満では再分配係数(再分配所得と当初所得の差を当初所得で割った値)がマイナス値となっており、再分配後の所得の方が低くなっている。つまり子育てを行っている世代にとっては、社会保障の給付よりも負担の方がかなり大きい現状である。

2.2. 子育て費用と子育て支援

これまでエンゼルプラン、新エンゼルプラン等さまざまな少子化対策が行われてきており、

⁹ 『平成11年全国消費実態調査 第5巻 特定世帯編』p.12。

¹⁰ 『平成11年全国消費実態調査 第5巻 特定世帯編』の「第56表 子供の数、世帯主の年齢階級別1世帯当たり1か月間の収入と支出」(p.582)より筆者計算。ここでの世帯とは、勤労者世帯で世帯主のみが有業者の世帯である。

保育サービスの充実や育児休業の取得を促進するために育児休業給付金の引き上げ等が行われてきた。2004年6月には少子化社会対策大綱が策定され、2004年12月には「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（子ども・子育て応援プラン¹¹）が発表され、男性を含めた働き方の見直しというように対策も変化している。2005年4月1日施行の改正育児・介護休業法¹²では、妻が専業主婦や産後休業中であっても、少なくとも産後8週間までは、男性労働者も育児休業を取得することができるようになった。

子どもに関する手当としては、児童手当¹³、児童扶養手当、特別児童扶養手当等がある。低年齢の子どもがいる世帯に対しては児童手当が支給されているが、所得制限があり、また第1子・第2子は月額5,000円と子どもの養育に必要な費用と比べれば十分な額とはいえないだろう。児童扶養手当は、母子家庭などに支給されているが、母親の所得によっては減額されている。また税制面での優遇措置として、所得税や住民税の扶養控除があり、所得税では38万円、住民税では33万円が所得から控除される。

清家(2002)では、子育て支援に対する政策的な介入の根拠として、個人の意に反した子育てリスクに対する救済措置、個人の意に反して子どもを持たない状況を改善することの2つを挙げている。そして子育て費用には、直接費用と機会費用があり、負担を行っているのは、子育てを行う親、企業（雇い主）、社会全体（政府）としている。基本的には子どもは私的財であるので、子育て費用は原則親が負担すべきであるが、扶養家族手当の支給や企業内保育施設の運営、保育所の建設・運営費、児童手当などの支出により、企業や社会全体も負担しているとしている。そして、問題は、子育てのリスクを軽減し、子育ての自由を十分確保するために必要な費用とその負担のあり方であるとしている。

子育て費用は子どもの年齢とともに教育費の占める割合が高くなっているが、内閣府が2004年1月に行った「社会意識に関する世論調査¹⁴」では、子育てのつらい点を質問する際に、子どもが小さいときの子育て費用と将来の子育て費用に分けて尋ねている。その結果、「子どもが小さいときの子育てにお金がかかること」を挙げたのが18.1%であるのに対して、「子どもの将来の教育にお金がかかること」は39.1%と最も多くなっている。20歳代の男女と30歳代の男性では「子どもが小さいときの子育てにお金がかかること」、40歳代の男女と30歳代の女性は「子どもの将来の教育にお金がかかること」を挙げた人の割合が高くなっている。子育て費用というときには、子どもが小さいときの費用だけではなく、成

¹¹ 厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/03/index.html>)参照。

¹² 厚生労働省ホームページ「改正育児・介護休業法のあらまし」

(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/ryouritu/aramashi.html>)参照。

¹³ 2004年4月1日より支給対象となる児童の年齢が、小学校第3学年修了前までに引き上げられた。

¹⁴ 内閣府ホームページ(<http://www8.cao.go.jp/survey/h15/h15-shakai/index.html>)参照。

長するまでの長期的な費用を考えていることがわかる。

鈴木(2002)では、子育て費用の負担がすべての調査で明らかにされていながら、社会全体で子育て支援を行うという運動が起こらず、出生数の減少という個人の選択に任されたのは、将来子どもが成長して国や社会を支えるという認識が少ないためだとしている。そして、現行の児童手当や児童扶養手当、保育所運営費の国庫負担分を財源に加え、国民年金に組み込んだ育児保険を提案している。給付対象となる児童の年齢によって 2 つの案が示されており、就学前児童を対象とする試案 1 では、保育サービスに重点をおき、0～3 歳児には現金給付、4～5 歳児には育児支援クーポンという形での給付を考えている。また給付の対象を 18 歳までに拡大した試案 2 では、試案 1 よりも 1 人当たり給付額は少なくなり、育児保険料の負担が発生している。

山崎(2002)では、年金、医療、介護など高齢者関係の社会保障は、世代間扶養の色彩が濃く、制度の成立のためには長期的に安定した次世代の存在が不可欠という意味で、子どもは社会の子であるとしている。そして、高齢者の社会保障が基本的には普遍的であるのに対して、児童福祉施策は選別的な対応にとどまっているとし、租税財源での育児支援は低所得者中心になるので、社会保険方式での支援を提案している。

村上(1999)では、子育て支援策で考慮すべきこととして、(1)個人の選択を尊重し、その希望を阻害する要因のなかで、政策によって緩和あるいは除去できる事柄を実施すること、(2)次世代の子どもが生まれ育つことは、その家族への私的利益のみならず、大きな社会的利益をもたらすということ、(3)子どもの人権の尊重、の 3 つを挙げている¹⁵。

子育て費用の経済的支援の必要性は認められながらも、これまで保育サービスといった現物での給付や働き方についての支援が中心であり、現金給付は限られた人が受給しているのが現状である。普遍的な給付を行うためには、2000 年から開始された公的介護保険と同様な社会保険方式が望ましいのかもしれない。また、子育て支援策を考える際には、村上(1999)で考慮すべきことの 3 つめに挙げられたように、社会や社会保障制度のために子どもが必要というだけでなく、子どもの幸せを考えることも忘れてはならない。

2.3. 世代間移転

世代間移転は、時期によって遺産と生前贈与に分けられるが、資産にどれくらいの割合を占めているのか、また Barro(1974)等のように世代間移転を行う動機によって公的な所得移転政策が効果を失うといった研究がこれまで行われてきた。

¹⁵ 村上(1999) pp.199-203。

相続や贈与の実態については、国税庁の『国税庁統計年報書』から課税対象となったものに限定されるものの知ることができる。2002年分の相続では、課税価格では1億円超～2億円以下が被相続人の人数では最も多く(20,643人)、全体の46.5%を占めている。財産の種類別では、宅地(借地権を含む)が被相続人の数で42,063人、家屋・構造物では被相続人の数が40,265人となっている。ただし、住宅や土地といった実物資産は控除額が大きいため、多くは非課税で移転が行われていると考えられている。

また贈与税の状況をみると、住宅取得資金の贈与が55,756人、金額では3,084.8億円となっている。取得財産の価額階級別では、150万円以下が138,340人と最も多く、全体の38.4%を占めている。一方、5,000万円以上の高額の贈与を受けたのは133人である。相続の場合と異なり、宅地(借地権を含む)の贈与を受けた人数が83,404人であるのに対して、家屋・構築物の贈与を受けたのは32,398人である。相続の場合は、土地と建物を同時に取得する機会が多いのではないかと考えられるが、贈与の場合は、建物に比べて宅地の方が受けた人数が多く、贈与は土地のみで住宅については自分で建設する機会が多いと考えられる。

ただし、贈与税は110万円以下であれば非課税である。小額のプレゼントや現金での援助は、こうした統計には表れてきてこない。

世代間移転についての研究では、三期間モデル¹⁶を使った理論分析が、シグノー(1997)や釜田(2000)にまとめられている。Arrondel and Masson(2001)では、世代間移転として、(1)こどもに教育を受けさせること、(2)金銭的援助、(3)資産の継承があるとし、フランスのデータを用いて分析を行っている。特徴としては、分析の枠組みが多くの世代間移転の研究と異なり、3世代(以上)の大人の間での移転を考えていることである。

周(2004)では、生前贈与を土地・住宅資金、生活資金、結婚資金の三種類に分けて、贈与の実態と背後にある動機の分析を行っている。分析の結果、土地・住宅資金については「利他的動機仮説」、結婚資金については「交換動機仮説」によって説明されるとしている。つまり生前贈与の種類によって動機が異なるために、世代間の分配是正を目的として行う政府の租税政策や社会保障改革が十分効果をあげることができていないと結論づけている。

3. これまで行われてきた調査

孫への経済的支援としては、お年玉やお祝い等の現金での支援と、プレゼントという現物での支援がある。現金の場合は使途が自由であり、孫が幼い場合には、必ずしも孫にではなくその親である子どもが実際には支援を受けている可能性もある。

¹⁶ Samuelson(1958)では、三期間の重複世代モデルを用いて分析が行われている。

子どものいる世帯に対して祖父母世帯からどのような移転が行われているのか、またどの程度行われているのかに関してこれまで詳細に行われた調査は多くはない。

最初に孫へのプレゼントやお年玉について行われてきた調査について紹介する。

3.1. 孫へのプレゼントやお年玉に関する調査

本稿で分析を行う孫へのプレゼントについては、以下に挙げる調査が行われている。

孫へのプレゼントの時期や内容に関しては、ミキハウス子育て総研が2003年に調査を行っている¹⁷。プレゼントをする時期としては、誕生日（約84.7%）が最も多く、ついでクリスマス（約71.9%）、お正月（お年玉含む）（約64.1%）、ひなまつりや子供の日が約26.9%であり、孫の日と答えた人も約6.4%存在する。また、お宮参りや七五三、入園入学などの際にプレゼントを行っているのは約30.9%である。会った時はいつもプレゼントしている人が約16.0%であるのに対して、プレゼントはもらわないと答えたのはわずか1.2%であった。また、プレゼントの内容としては、ベビー服や子供服などの衣類が約9割（約89.5%）と最も多く、おもちゃが約84.7%、雑飾りやこいのぼりが約69.1%、三輪車や自転車が約55.8%、絵本やビデオ、CD（約49.2%）、学習机やランドセル（約46.4%）の順となっており、孫の成長にあわせてプレゼントを贈っていることがわかる。外食や家族旅行と答えたのは約45.6%であった。また高額のプレゼントとしては、雛人形や五月人形・こいのぼり、学資保険料を挙げている。

孫へのプレゼントの金額については、株式会社シニアコミュニケーションが2001年12月に全国の50・60歳代の男女を対象として実施した「シニア層のライフスタイル調査」の中で聞いている¹⁸。この1年間で孫へのプレゼントに費やした平均金額は、50歳代の男性が60,259円、女性が61,661円、60歳代では男性78,429円、女性62,354円であった。50歳代の男性では10万円以上のプレゼントをしたのが17%であるのに対して、60歳代では約1/3（33%）である。

孫へのこづかいのうち、お年玉については、小学館が「おとしだまにかんするアンケート」の調査（2003年1月に第1回、2004年1月に第2回調査）を行っている¹⁹。それによれば、

¹⁷ ゴーゴリーサーチ NOW アンケート（第105回分析結果）
(<http://www.55192.com/research/research030123.html>)参照。

¹⁸ 株式会社シニアコミュニケーションホームページ
(<http://www.senior-com.co.jp/pressroom/release030.html>)参照。「シニア層のライフスタイル調査」は、50・60代以上のインターネットユーザー男女を対象とし、有効回答数1,103名（うち孫へのプレゼントにお金を費やした人393名）である。

¹⁹ 小学館ホームページ (http://research.webshogakukan.com/netkun/pdf/nr_v10.pdf)参照。「おとしだまに関する調査」は、全国の「おしえてネットくん調査隊員」を対象に、第1回が2003年1月5日～8日、第2回が2004年1月5日～7日にWeb上で行われた。

2004年で小学生がもらったお年玉の平均は24,668円であり、前年よりも891円増加している。また祖父母（別居）からが10,595円（2003年は10,577円）である。1万5千円超～2万円が18.4%、1万円超～1万5千円が17.4%と小学生の3人に1人が1万円超～2万円のお年玉をもらっているとしている。

3.2. 子育て費用に関する調査

子育て費用に関する調査としては、厚生労働省が2001年から開始した「21世紀出生児縦断調査」、野村證券が2003年7月に行った「第8回家計と子育て費用調査」等がある。

厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」²⁰によれば、2001年に行われた子どもが6ヶ月児のときの調査では、子育て費用の平均は月額4.1万円であり、それから1年後の2002年の1歳6ヶ月時の調査では平均で月額2.8万円となっている。ただし、6ヶ月児および1歳6ヶ月児の子育て費用で、最も多いのは1万円、ついで2万円となっている。そして、世帯の年収が高くなると子育て費用が高くなっている。

野村證券は2003年7月に首都圏と京阪神の高校生以下の子どもがいる主婦を対象に「家計と子育て費用調査」（有効回答数700：各地域350）を行っている²¹。この「家計と子育て費用調査（通称「エンジェル係数調査」）」は、1989年から隔年で実施されており、第8回では祖父母からの経済的支援についても聞いている。家計支出に占める子育て費用の割合を「エンジェル係数」とし、その割合は2003年には28.4%と調査を始めて以来最低であり、とくに低下が目立つのは20代で小学生低学年以下の子どもがいる世帯であったとしている。家計支出の平均は27.3万円（月額）であり、子どものための家計支出²²は平均7.8万円（月額）で、2001年の調査よりも1万円減少している。

また子育て費用に占める教育費（学校教育費、学校以外教育費、習い事、けいこ事を含む）の割合は51%以上が最も多く、平均で子育て費用の37.7%を占めている。中学生では平均44.3%、高校生では47.8%と子どもの年齢が上がるにつれて教育費の占める割合が高くなっている。子育て費用について、負担に感じている人（「かなり負担」と「やや負担」の合計）は65.1%であり、全体の3/4以上（76.2%）が「増えている」（「かなり増えている」と「やや増えている」の合計）と答えている。

祖父母からの経済的支援は、プレゼントも含めて平均で年間13万2千円となっている。

²⁰ 内閣府編(2004) p.37。「第3回21世紀出生児縦断調査結果の概況」では、子育て費用について調査は行われているがふれられていない(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/03/index.html>)。

²¹ 野村證券ホームページ (<http://www.nomura.com/jp/>) 参照。

²² 子どものための支出額には、食料、衣料、靴等身の回りの用品、教育、医療、書籍、遊び、レジャー、こづかい、預貯金、保険等を含んでいる。